

役員候補者選挙告示

2022年1月8日

選挙管理委員長
大矢 暢久

法人学会の定款第24条第1項、並びに役員選挙規程の定めるところにより、下記のとおり役員候補者選挙を行います。

記

1. 選挙すべき職と定数

理事候補者 3名以上15名以内

2. 選挙方法

2022年1月18日（火）（選挙告示日）時点において社員（評議員）及び正会員（専門会員Aならびに専門会員B）として登録されている者によって選挙を行います。

3. 立候補可能な者（被選挙人）

2022年1月18日（火）（選挙告示日）時点において正会員（専門会員Aならびに専門会員B）として登録されている者としします。

4. 投票可能な者（選挙人）

2022年1月18日（火）（選挙告示日）時点において社員（評議員）として登録されている者としします。

5. 立候補受付期間、立候補受付辞退期間

1) 立候補受付は選挙システム（i-vote）から行い、受付期間は2022年2月1日（火）正午より2022年2月8日（火）正午までとしします。

2) 立候補受付期間中に内容の修正、変更が可能です。立候補受付期間以後の届出は一切受け付けません。また、所定の書式を満たしていない場合の届出は無効としします。

3) 立候補受付辞退期間は2022年2月15日（火）正午までとし、i-voteにより受け付けます。

4) 立候補届受付後、当該選挙管理委員会による審査を行い、立候補届を受理しします。届け出内容および書類に不備がある場合は、不受理の場合もあります。

6. 立候補届等の様式

- 1) i-vote 役員選挙サイトへアクセスし、立候補届を行ってください。
- 2) 立候補にあたっては、i-vote 役員選挙サイトアクセス後、氏名、所属、立候補趣旨及び役員歴を指定された箇所に入力してください。また写真（詳細は実施要綱参照）をアップロードしてください。
- 3) 立候補趣旨及び役員歴は、合わせて 1000 字以内としてください。

7. 投票方法

Web による投票（パソコン、スマートフォン、タブレット端末）

8. 投票期間

2022 年 3 月 1 日（火）正午～2022 年 3 月 15 日（火）正午

9. 開票日時

2022 年 3 月 15 日（火）13 時

10. 選挙結果公表

結果確定後、学会連合 HP 上で速やかに公表するものとします。

11. 異議申立期間

異議申立の期間は 2022 年 3 月 22 日（火）正午までとし、申立は電子メールによるものとします。申立先は選挙管理委員長とします。

電子メールアドレス：senkyo@jsbapt.jspt.or.jp

12. 問合せ、その他

選挙に関する問い合わせは電子メールによるものとします。宛先は選挙管理委員長とします。

電子メールアドレス：senkyo@jsbapt.jspt.or.jp

以上